

様式第20号(第28条関係)

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県久喜市久喜東三丁目7番10号
氏 名 株式会社セントラル・アメニティ
代表取締役 三石力也

令和7年2月26日付をもって申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、
宮代町廃棄物の処理及び再利用に関する条例第34条第2項の規定により、下記のとおり許可する。

令和7年3月19日

宮代町長 新井康之



記

許 可 番 号	宮代町廃許可第7号
営業所の所在地及び名称	埼玉県久喜市久喜東三丁目7番10号 株式会社セントラル・アメニティ
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ) ※積替え保管を含まない
許可有効期間	自 令和7年4月1日 至 令和9年3月31日
許可の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 搬入施設は久喜宮代清掃センターとすること・ 法令・例規及び確約書内容を遵守し、宮代町の指示に従い業務を遂行すること